

2021年6月21日

お客さま各位

株式会社 北海道銀行

### 「〈どうぎん〉学びのパスポート（教育資金贈与専用口座）」のお申込み受付再開について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、北海道銀行では、お申込み受付を一時停止しておりました「〈どうぎん〉学びのパスポート（教育資金贈与専用口座）」について、2021年6月25日（金）より「新規」および「追加贈与」のお申込み受付を下記の通り再開いたします。

今後も本サービスをご利用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. お申込み受付期間

2021年6月25日（金）～2023年3月31日（金）まで

#### 2. 令和3年度税制改正にかかる変更点について

令和3年度税制改正によって、「贈与者がお亡くなりになった場合の取扱い」が以下の通り変更となります。

##### 【贈与者がお亡くなりになった場合の取扱い】

2021年4月1日以降に贈与を受け、契約期間中に贈与者がお亡くなりになった場合、お亡くなりになった日の管理残額（教育資金の支払いに充てられなかった残額）については受贈者が贈与者から相続または遺贈により取得したものとみなされ、相続税の課税対象となります。

（受贈者が孫等の場合、相続税額の2割加算が適用となります。）

※以下のいずれかに該当する場合は相続税の課税対象外となります。

- ①受贈者が23歳未満である場合
- ②受贈者が学校等に在学している場合
- ③受贈者が教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練を受講している場合

#### 3. お問い合わせ先

ご不明な点は、以下の取扱店舗までお問い合わせください。

##### 【取扱店舗】

本店営業部、札幌駅前、豊平、創成、薄野、中央市場、南一条、月寒、平岸、白石、流通センター前、琴似、宮の沢、鳥居前、札幌駅北口、東苗穂、麻生、清田、新さっぽろ、野幌、大麻、手稲、川沿、北二十四条、美香保、北栄、篠路、恵庭、東札幌、花川、北広島、千歳、当別、道庁、函館、函館駅前、美原、小樽、室蘭、苫小牧、旭川、豊岡、釧路、帯広、北見、北見とん田、伊達、早来、岩見沢、滝川、稚内、留萌、網走、根室、紋別、岩内、登別、栗山、砂川、美唄、士別、名寄、芽室、中標津

以上